

1 研究の概要

(1) 研究主題

持続可能な社会の構築を目指して、健康と環境に良い食を選ぶ力の育成
—食育における家庭科教育を基軸とした校種間・教科間等の連携を通して—

(2) 主題設定の趣旨

ア 食育基本法と食育

食育基本法の施行後、平成 20 年 1 月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」において、食育は「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」として示され、小・中学校では同年の、高等学校では翌年の学習指導要領に「学校における食育の推進」が位置付けられました。それ以降、多くの学校が食育に取り組み、社会的にも食育の必要性が広く認知されるようになりました。その結果、全国的に見ると朝食欠食率は平成 25 年度までは減少していましたが、しかしながら、それ以降の調査では再び年々増加している傾向にあります。また、偏った栄養摂取による若年層の生活習慣病の問題など、新たな問題も出てきています。高等学校教育を終えた段階の若者たちに目を向けると、健康を考えて食品を選択することの重要性について学んできてはいますが、実際に選ぶ際には嗜好を優先したり、加工食品やレトルト食品などの簡便な食を選択したり、値段だけを見て輸入品を購入したりしている現状がうかがえます。食に関する興味や関心は高いものの、選ぶ力の根底となる知識や技能、課題を解決する力は断片的にしか身に付いていない状態であると考えられます。

食育基本法の前文には「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進すること」⁽¹⁾と記されています。食育は、とかく栄養学的視点からのみ捉えられる傾向にありますが、本来の食育の目的を達成するためには、栄養学のみでなく、食料問題、環境問題として国際的に食育を捉えるなど、多面的・多角的な視点が大切です。

イ 持続可能な社会の構築と食育

食料問題については、食料自給率が先進国の中で最低（約 40%）であるにもかかわらず、1 年間の食品廃棄物量は約 1700 万トンにも及び、このうち、本来食べられるのに廃棄されているもの、いわゆる食品ロスは、年間約 500～800 万トン含まれると推計されています。この量は、日本のコメ生産量に匹敵し、日本が ODA 援助しているナミビア、リベリア、コンゴ民主共和国 3 か国分の食料の国内消費仕向量*に相当します。

また、環境問題については、水質汚濁や地球温暖化、CO₂排出量の増加などの問題があり、あらゆる分野で持続可能な社会の構築が厳しい状況になりつつあります。これら諸問題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すために、持続可能な社会の構築に向けた視点が必要とされており、新学習指導要領にも盛り込まれています。

そこで、本研究委員会ではこの「食」を選択する力に着目し、持続可能な社会の構築を目指して、健康と環境に良い食を選ぶ力を育成するための食育の在り方について研究していきたいと考えています。また、「健康と環境に良い食を選ぶ力」を本研究委員会では「健康と環境の視点から食に関する知識を身に付け、自らの食生活の課題に関心を持ち、多面的・多角的な視点で思考し判断できる力」と捉えることとします。

現行学習指導要領における各教科等の指導事項を分析すると、学校において食育で学習する内容の多くが、各教科等を通して学べることが分かります。したがって、学校における食育は新たに創

り出すという発想ではなく、学校の教育活動の中で行われている食に関する指導を、食育の視点で再構成することが必要であると考えます。今まで、生活科や家庭科、技術・家庭科家庭分野（以後、技術・家庭科とする）、保健体育科、社会科、総合的な学習の時間などの様々な場面で実践されてきた食に関する指導を、家庭科教育を基軸として、校種間・教科間等の系統性を整理し、小学校・中学校・高等学校と学びを継続させていくことで、子供たちが「健康と環境に良い食を選ぶ力」を身に付け高めることができるようにしていきたいと考えます。

* 国内消費仕向量 … 1年間に国内で消費に回された食料の量（国内市場に出回った食料の量）

(3) 研究の目標

食育の指導において、家庭科教育を基軸とした校種間・教科間等の連携を図り、持続可能な社会の構築を目指して、健康と環境に良い食を選ぶ力を育てるための学習指導の在り方を探ります。

(4) 研究の仮説

食育の指導において、持続可能な社会の構築を目指し、校種間・教科間等の連携を図りながら、家庭科教育を基軸とした系統的・継続的な学習指導を展開すれば、健康と環境の視点から食に関する知識を身に付け、自らの食生活の課題に関心を持ち、多面的・多角的な視点で思考し判断できる児童生徒が育つであろう。

(5) 1年次の成果と課題

ア 成果

- 県内全ての小・中・高等学校及び特別支援学校高等部の家庭科教育担当主任、栄養教諭、学校栄養職員に、食育の取組状況及び食育に対する意識についての実態調査を実施しました。調査結果から、『家庭科、技術・家庭科と他教科・領域』、『家庭科、技術・家庭科担当教員と栄養教諭等』、『校種間連携の在り方についての課題』「児童生徒の食生活についての課題」「校内における食育推進に向けての課題」を明らかにすることができました。
- 食育の指導における系統性を確認するために、校種別に各教科・領域について関連項目の一覧表を作成することができました。教科指導の際に、食育との関連があるかどうかを一目で確認することができるものとなりました。
- 社会科と技術・家庭科の連携を図った中学校での食育の授業実践例を提案することができました。食に関する指導の内容のうち、「食を選ぶ力」の育成を目指した学習指導案を作成し、実践しました。生徒の事前・事後アンケートを分析した結果、健康と環境の視点から食に関する知識を身に付け、多面的な視点で思考し、判断する力を育成できたことが分かりました。

イ 課題

- 食育の指導における系統性を確認するために一覧表を作成することはできましたが、校種間や教科間等の系統性や食に関する指導の内容との関連を明らかにした上で、学校で活用しやすい形の系統表を作成する必要があると言えます。また、家庭科、技術・家庭科と他教科・領域を関連させて行う場合の有用性のある実践例についても更に提案する必要があると考えます。

(6) 研究方法

- ア 家庭科教育を基軸とした校種間・教科間等の連携を図るための系統表の作成
- イ 系統表を活用した「食を選ぶ力」の育成を目指す授業実践及び有用性の検討
- ウ 学校における食育を推進するための連携の在り方についての提案

(7) 研究内容

- ア 家庭科教育を基軸とした小学校と中学校、中学校と高等学校の食育領域の接続や教科間等の連携を図るための「食を選ぶ力」の育成に焦点を絞った系統表を作成します。
- イ 系統表を活用した「食を選ぶ力」の育成を目指すための授業実践に取り組みます。そして、研究委員の所属校における児童生徒へのアンケート等を基に、「食を選ぶ力」の育成につながったかどうかを検証します。
- ウ 学校における食育を推進するため、小・中学校では家庭科、技術・家庭科担当教員と栄養教諭等との連携の在り方、高等学校では校内における食育の位置付けについて提案します。

《引用文献》

- (1) 内閣府 『食育基本法』 平成 17 年 6 月